

説明会当日及び個別にお問い合わせいただいている質疑に対する応答内容を共有します

質疑応答の内容 [1/2]

【Q&A①】



申請者

申請前に申請内容が公募要件と合致するか相談したい。
個別相談の機会を設定することは可能か。

可能です。
個別相談の申込みフォームから申請ください。

URL : <https://forms.office.com/r/z97wguk6qa>



事務局

【Q&A②】



申請者

導入先団体に選定された後、令和5年度以降にPFS・SIB事業を実施することは必須であるか。

令和5年度以降の事業化を期待しますが、事業化しなかった場合でもペナルティはありません。
ただし、あくまで令和5年度以降の事業化を前提とした検討をお願い致します。



事務局

【Q&A③】



申請者

複数の市町村等と連携した広域型の事業を検討しているが、そのような事業も申請できるか。

可能です。申請様式に複数の市町村を記載する欄を設けていますので記載ください。



事務局

説明会当日及び個別にお問い合わせいただいている質疑に対する応答内容を共有します

質疑応答の内容 [2/2]

【Q&A④】



申請様式の記載にあたって、記載のポイントはありますか。

申請者

申請様式「応募事業概要」の(1)④「PFS・SIB活用の意義や必要性」を記載される際、PFS・SIBの活用を事業の目的とするのではなく、あくまで事業の目標に達するための手段として捉えていただき、なぜPFS・SIBを活用しなくてはならないのかを深掘りして記載してください。



事務局

【Q&A⑤】



申請様式提出後、プレゼンテーションをする機会はあるか。

申請者

現時点でプレゼンテーションを行うことは予定しておらず、原則として、提出いただく申請様式の内容をもとに判断します。



事務局

【Q&A⑥】



設定するまちづくりの目的や手法によって、採択可能性に差異はあるか。

申請者

設定するまちづくりの目的や手法によって採択可能性に差異はありません。
例示しているまちづくりの目的や手法が、設定している選択肢のいずれにも当てはまらない場合は、申請様式の「まちづくりの目的」「まちづくりの手法」の欄においてそれぞれ「その他」を選択し自由記入欄にその内容を記載してください。



事務局

Deloitte.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万5千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数 を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー ファーム ならびに関係法人は、自らの作為 および 不作為 についてのみ責任を負い、互いに他のファーム または関係法人の作為 および 不作為 について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー およびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約345,000名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。



IS 669126 / ISO 27001